

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
1 市民の声がウェブサイトからも届けられるように	<p>広報はなんなん4月号掲載記事について、内容に合点がいかず、担当窓口へ電話を申し入れたところ、掲載内容に間違いがあったと返答がありました。</p> <p>プロであってもミスはあります。問題はそれをどういう姿勢で市民に伝えるかだと思いますがいかがですか。</p> <p>市ウェブサイトを開きました。市民が行政に意見を伝えられるサイトが分かりません。この用紙（市民の声記入用紙）の形も大切な方法です。しかし、ウェブサイトでも市民に開かれた方法を明示すべきさと感じました。</p>	<p>広報4月号の掲載記事において、国民年金ではなく、国民健康保険の加入者に保険料割引制度があるとの誤った情報を提供してしまったことから、この誤りについて、市ウェブサイト及び広報5月号にお詫びと訂正の記事を掲載しました。</p> <p>また、市民が行政に意見を伝えられるサイトにつきましては、市ウェブサイト「市民の声」応募フォームを設けています。</p>	令和4年4月11日
2 桃の木台の通行止めの道路について	<p>仕事上桃の木台に良く行くのですが、桃の木台に繋がる道路がバイパスのある交差点しかなく、通勤、帰宅時間になると渋滞する事が多々あり、大変不便です。</p> <p>飯の峰中学校の横にある通行止めになってる道を整備して貝掛バイパス入り口へ繋げる事は出来ないのでしょうか？</p> <p>見た所アスファルト等も引いていたようなので、1から道を創る程のコストもかからないのかな？とは思いますが…</p>	<p>第二阪和国道の渋滞が起こるという件につきましては、本市としても認識しており、和歌山市及び岬町と協議会を設立し、第二阪和国道を所管している国に対して、第二阪和国道の複線化（4車線化）及び、渋滞対策について要望を行っているところです。</p> <p>また、飯の峰中学校横から貝掛バイパスの間については、関西空港用土砂採取及び、阪南スカイタウン整備に伴い使用した仮設工事用進入路であり、個人（法人）の所有地となっています。</p> <p>現時点で、市において、その間の道路を整備する計画はありません。</p>	令和4年5月16日

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
3 コミュニティバスの再編（案）について	<p>コミュニティバスの再編を耳にしたとき、” 財政非常事態宣言 ” が出ているので全体的に減便は仕方がないだろうと諦めていました。しかしながら、一部地域の増便のための減便が目的だったのでしょうか。まさか5便が2便になるとは思ってもいなくとも残念です。最初から” 尾崎コース ” を造らなければよかったのではないですか。案をバスに貼りだすとか、せめて案を一番必要としているバスの利用者に知らせて欲しかったです。</p>	<p>今回の路線バスとコミュニティバス再編（案）につきましては、公共交通の持続性の確保を図るため、需要と供給の現状を踏まえ、利用者の少ないコースについては減便し、路線の見直しこととしており、尾崎コースにつきましては、利用者が各便1日当たり、6名程度で他のコースの利用者に比べ、大幅に少なかったことから、今回の見直しを行うこととしたところであります。</p> <p>周知については、コミュニティバスにも別紙の「路線バスとコミュニティバスの再編（案）」に対する市民のご意見を募集する旨のポスターを掲示いたしました。具体的な再編内容についてまで、記載するものではありませんでした。今後の市民への情報提供に当たりましては、利用者の方に直接情報が届くような手法を用いてまいりたいと考えていますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。</p>	令和4年8月23日
4 図書館の愛称募集、またはネーミングライツ募集について	<p>図書館とサラダホールの指定管理者が9月議会で議案提出され承認を経て指定されますが、図書館が令和5年度からはじめて指定管理者で運営されるにあたり、市民全般に広く親しみを持ってもらうため市民に図書館の「愛称」を一般募集してはどうでしょうか？ または財政に寄与するため「ネーミングライツ」するのもいいかと思えます。</p>	<p>図書館には、平成元年に公募により決定した「サラダホール」という愛称がございます。</p> <p>「サラダホール」は文化センターと図書館を合わせた複合施設の愛称であり、30数年、市立図書館は「サラダホールの図書館」として市民の皆様幅広く親しんでいただいていると認識しておりますことから、愛称については現行どおり運用していく考えです。</p>	令和4年9月2日

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
<p>5 3歳6ヶ月児検診時における「わんぱく王国無料駐車券」の配付について</p>	<p>乳幼児の3歳6ヶ月検診時にわんぱく王国無料駐車券を検診受信者に特典として配布する。阪南市行財政構造改革プランに「めざすべき姿」として4つの町づくりがうたわれており、「子育て世代の希望をかなえ、子育て・子育てが満喫できるまち」とあります。何かを変えない限り、何も変わらないのではないのでしょうか。</p>	<p>ご提言いただきました件については、子育て支援や公園の利用促進につながるものと考えます。しかしながら、実施については、財源調整や関係者の調整を含めた課題整理などが必要であり、現時点ではご提言を実現することは難しいものと考えます。</p>	<p>令和4年9月9日</p>

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
6 台風接近時の避難所について／上荘小学校を台風14号避難所に	台風14号避難所に、上荘小学校を開けてください。	避難所の開設に当たりましては、災害が発生、または発生する恐れのある場合に災害の種類、気象状況等を考慮し、避難所を開設する場所を選定しております。 今回の台風第14号につきましても、大阪管区気象台と連絡を密に取りながら得た台風の進路や勢力などの情報をもとに、災害対策本部において、防災コミュニティセンターと下荘小学校を自主避難所として開設することに決定したものでございます。	令和4年9月20日
7 マイナンバーカードについて	マイナンバーカード普及・促進のために政府も自治体も積極的に支援や声掛けが進んでいるが、申請はできても実際に受け取りに来られない方がいらっしゃる。いろんな事情があって、取りに来られない方の対策を考えてほしい。マイナンバーカードを作るための支援をしても市役所へ行く手段がない人、施設に入居している人、身体的にご事情があり本人の受け取りがむずかしい人、行政側が思っている、感じている以上に受け取るまでの流れが容易ではない事、ご存知でしょうか。 施設に入居されている方は、委任状の他、直近で施設の利用明細が必要だったり様々な書類が必要です。自治体で本人確認の際の方法をもう少し柔軟にできないか考えてほしいです。	ご意見をいただいた点につきましては、本市においても交付を行う上で来庁が困難な方にご不便をおかけしていることは課題として認識しているところであり、今後とも、マイナンバーカードの普及に向け、より市民の方が受け取りやすく、また、効果的な取組について検討してまいります。 一方、本市窓口における交付事務につきましては、各法令及び国が作成した事務処理要領に基づいて実施しているところですが、マイナンバーカードはデジタル社会における本人確認書類としての重要な役割を果たすことから、国の要領において、交付に当たり厳重な本人確認手続きが求められ原則本人の来庁が必要とされているところです。 また、代理人への交付については障がいのある場合や施設に入っておられる場合などやむをえない事情がある場合のみ対応可能とされ、その理由の疎明する資料が求められているところですが、交付手続きの要件や手法について、様々な機会を通して国に対し、制度の主旨に沿った範囲内での見直しを要望してまいります。	令和4年10月28日

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
8 コミュニティーバスの件について	<p>1. バス停留所等の場所を替える時の準備が足りません。</p> <p>2. 住民の声が聞き入れられていません。</p> <p>3. 何事をするにも「住民の声」が大切です。段取りが間違っています。</p> <p>4. 職員が住民センターに出向いて住民の声をよく聞き、コミュニティバスを使いやすくしてほしい。</p> <p>5. 支店終点を尾崎駅に場所変更する場合について</p> <p>(1) 雨天時、身体ぬれを防ぐため屋根を付けてほしい。</p> <p>(2) 椅子を2脚程度設置してほしい。</p>	<p>この度、ご要望をいただきました路線バスとコミュニティバス再編（案）につきましては、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通の持続性の確保を図るため、路線バスとコミュニティバスの重複運行区間の棲み分けを行うことにより輸送効率の改善を図るとともに、需要と供給の現状を踏まえ、利用者の少ないコースについては減便し、路線の見直しを行ったものです。</p> <p>始点終点を尾崎駅に場所変更する場合について、いただきましたご要望につきましては、早急の対応は困難ですが、現在進めております尾崎駅前一方通行化の事業を実施する際の検討課題とさせていただきます。</p>	令和4年11月28日
9 ガバナンスについて	<p>消費生活相談、市民の声に係る職員の対応について、令和4年(2022)2月14日に、市職員（部長以下5名）出席のもと、2時間の会談を行いました。その冒頭に「（職員からの）報告とは？どのような報告かわからないので、説明してもらえませんか？」との発言と、他方、生活環境課長は、“経緯については、（当部長に対して）レクを行っている”との意見の不一致により、担当部長が状況を十分把握していないことが発覚したため、会談は成り立たず決裂となりました。</p> <p>この一件に関して、単純なコストを計算すると、2時間で4万円の損失となります。これら損失は、その会談の責任者が担うべき負債であり、万一にも市民側にあると考えられると大変心外です。</p> <p>市民は、同等か、それ以上の損害を蒙っている、まったくの被害者です。</p> <p>延いては、市の幹部の責任は、執行機関として市長のガバナンスの問題だと思えます。（自治基本条例に违背していると思えます。）</p> <p>上記内容を踏まえ、市長との面談を希望します。</p>	<p>ご提言に関し職員から事実関係を詳細に聴き取りましたが、市の財政上やガバナンスには問題がないものと判断をいたしました。</p> <p>なお、市民との対応において行政に対する信頼を得られるよう取り組むことは行政の重要な使命であることから、今一度行政対応について信頼性を確保する点から職員への周知徹底を図ることとさせていただきます。</p>	令和4年12月8日

令和4年度(2022)「市民の声の公表」

タイトル	市民の声（概要）	回答（概要）	受付日
10 マスターズ陸上について	<p>マスターズ陸上が出来ないかと、お願いしに、市役所に出向き、元尾崎小学校や生涯教育課を紹介されました。</p> <p>長い間、成人の陸上について、活動は無いと、言われました。</p> <p>そこで、阪南市の陸上協会を紹介されました。すると、すぐに、代表者から電話があり、「我々は、協力できない!」と、強く、断言されました。</p> <p>今、存在する陸上の窓口では、成人が、陸上をすることは、阻止されることが、ハッキリわかりました。</p> <p>お願いですが、この団体とは別に、広報や、阪南市のサイトなどで報じ、同好の士を募って、別の団体を立ち上げたいと思います。是非、ご協力ください。</p>	<p>現在、陸上競技を行っている団体へマスターズ陸上について確認したところ、「特にマスターズ陸上に向けた活動は行っておりませんが、チームの活動をホームページで見て、ご興味を持っていただけたなら、成人が陸上競技をして身体を動かす機会として、一度、練習を体験していただけてはどうでしょうか。」とのことでした。</p> <p>また、「広報はんなん」には文化やスポーツ、ボランティアなど市民の自主的な活動を支援することを目的とする「みんなのひろば」のコーナーがあります。</p> <p>阪南市のホームページで掲載基準や注意事項などをご確認のうえ、活動の際には活用していただければと考えております。</p>	令和4年12月19日